

SBI 子ども希望財団 心理職研修

～虐待を受けた子どもの心理的理解と心理療法・ケアのあり方～

【第3回】

実施要綱

主催 公益財団法人SBI子ども希望財団

共催 社会福祉法人子どもの虐待防止センター

1. 目的及び研修要旨

年々の虐待通告件数の増加に伴い、児童養護施設や児童心理治療施設に入所してくる子どもや、里親家庭に養育委託される子どもの抱える心理・精神的問題や行動上の問題はますます深刻なものとなっている。SBI 子ども希望財団では、長年にわたって、児童養護施設のケアワーカー/ソーシャルワーカーを対象に、施設における治療的養育(治療的ケア)に関する研修を提供してきたが、上記のような子どもの抱える問題の深刻化に伴い、ケアワークの専門性だけではなく、複雑性トラウマやアタッチメント関連障害をターゲットにした、より専門性の高い心理療法が求められるようになってきている。しかし、わが国の臨床心理士や公認心理士の養成課程では、トラウマやアタッチメントの問題が必ずしも十分に扱われているとは言えず、児童養護施設等や児童相談所で勤務する心理職は、子どもの心理状態等を的確に理解できないまま虐待を受けた子どもの心理療法に当たらざるを得ないのが現状である。

そこで、今回、児童養護施設等や児童相談所に所属する心理職を対象に、子どもの複雑性トラウマやアタッチメント関連障害に焦点を当てた心理療法や心理的ケアのあり方に関するトレーニング・ワークショップを提供する。

2. 主催／共催

公益財団法人SBI子ども希望財団／社会福祉法人子どもの虐待防止センター

3. 研修講師陣

- ・西澤哲（山梨県立大学大学院特任教授・子どもの虐待防止センター理事）
- ・塩田規子（児童養護施設ソーシャルワーカー・子どもの虐待防止センター評議員）
- ・子どもの虐待防止センター附属『子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ』所属の心理士数名

4. 研修募集人員

50名

5. 対象及び参加要件

- ・児童養護施設、児童心理治療施設、児童家庭支援センターの心理職及び児童相談所の児童心理司（これらに準じた臨床活動を行っている心理職を含む）
- ・本研修内容に強い関心を持ち、意欲と責任のある方
- ・心身ともに健康で、前期・後期研修を **必ず全日程受講** できる方
- ・今後も引き続いて児童養護に貢献できる方
- ・過去に本研修を受講されたことのない方
- ・応募の受付は、同一勤務先につき一名とさせていただきます。

6. 研修日程について

本研修では、より良い効果を得るために、全6日間の日程を前期・後期に分けて実施します。
前期・後期の日程は以下の通りです。

《 前 期 》 2025年10月4日（土）～10月6日（月） 3日間

《 後 期 》 2026年3月14日（土）～3月16日（月） 3日間

7. 研修内容

※これらのスケジュールは予告なく変更になる場合がございますこと予めご了承ください。

【前期研修プログラム】

1 日目

時間	項 目	内 容
13:00-13:30	1. イントロダクション	研修の趣旨説明等
13:30-15:00	2. [演習 1] グループ討議：心理療法・心理的ケアの現状	参加者のグループ討議により、心理職としての臨床活動等についてシェアする。
15:15-16:45	3. [講義 1] 虐待が子どもに与える心理・行動上の特徴①：複雑性トラウマを中心に	虐待というトラウマ性の体験が子どもに与える心理的影響及び行動上の特徴を概説する。
17:00-18:30	4. [講義 2] 虐待が子どもに与える心理・行動上の特徴②：アタッチメント関連障害を中心に	虐待やネグレクトに由来する子どものアタッチメント（愛着）の形成不全とそれに付随して生じる心理・行動上の問題を概説する。

2 日目

時間	項 目	内 容
9:00-10:30	5. [講義 3] 虐待を受けた子どもの心理療法①：トラウマへの治療的接近	虐待やネグレクト体験によって生じた複雑性トラウマからの回復を指向した心理療法の在り方を解説する。
10:45-12:15	6. [講義 4] 虐待を受けた子どもの心理療法②：アタッチメントの（再）形成に向けた治療・ケア	虐待やネグレクト体験に起因するアタッチメントの形成不全に対する心理療法及び施設（里親家庭）における治療的養育について解説する。
13:15-13:30	インフォメーション	SBI 子ども希望財団からのご案内
13:30-15:00	7. [演習 2] グループ討議：心理療法・心理的ケアのあり方の再検討	これまでの講義等を踏まえ、グループ討議により、参加者の心理療法や施設ケアのあり方を再検討し、より良い臨床活動の方向性を見出す。
15:15-18:45	8. [シンポジウム] 児童養護施設等における心理療法・治療的養育のあり方をめぐって	数名の心理士による、小児精神科クリニックや児童養護施設における心理療法・治療的養育の実践報告を受け、参加者との討議によって研修テーマの理解を深める。
18:55-20:25	懇親会	講義・演習にて補えなかった事、講師の先生方や他施設職員との交流をお楽しみ下さい。

3 日目

時間	項 目	内 容
9:00-12:00	9. [演習 3] 事例の検討	講師が用意した事例に関してグループで検討する。心理療法の実際を収録した DVD を視聴する。
13:00-15:00	10. [演習 4] ロールプレイ	参加者が子ども役とセラピスト役となって心理療法のロールプレイを体験する。
15:15-16:30	11. [演習 5] 全体討議	研修全体を通して参加者が考えたり感じたこと、あるいは疑問に思ったこと等に関する全体討議を行う。

前期研修終了後から後期研修 1 ヶ月前を目処に、参加者に治療事例に関する 3,000 字程度の治療概要報告（サマリー）を提出してもらい、その中から、後期研修の事例検討の対象事例を選出します。

【後期研修プログラム】

1 日目

時間	項 目	内 容
13:00-13:30	1. イントロダクション	後期研修の導入
13:30-15:00	2. [演習 1] グループ討議 前期以降の臨床実践の振り返り	参加者のグループ討議により、心理職としての臨床活動等についてシェアする。
15:15-16:45	3. [講義 1] 虐待傾向をある親の心理社会的特徴	これまでの調査研究や臨床実践を通して得られた知見に基づき、虐待やネグレクト傾向のある親・家族の心理社会的な特徴を解説する。
17:00-18:30	4. [演習 2] 社会的養護を受けた子どもの重大事件の分析①	社会的養護での養育経験があり、その後に重大事件を起こした(元)子どもの事例報告を行い、グループで討議する。

2 日目

時間	項 目	内 容
9:00-10:30	5. [演習 3] 社会的養護を受けた子どもの重大事件の分析②	演習 2 の続きの討議を行う。
10:45-12:15	6. [演習 4] 事例検討①	参加者からの事例の報告を受け、討議する。
13:15-13:30	インフォメーション	SBI 子ども希望財団からのご案内
13:30-15:00	7. [演習 5] 事例検討②	参加者からの事例の報告を受け、討議する。
15:15-18:45	8. [シンポジウム] 治療的養育、ケアワークと心理療法の協働、コンサルテーション	心理士、ケアワーカー、ファミリーソーシャルワーカーをシンポジストに迎え、治療的養育やケアワーク・ファミリーワークの協働等をテーマについて、参加者を交えて討議する。
18:55-20:25	懇親会	講義・演習にて補えなかった事、講師の先生方や他施設職員との交流をお楽しみ下さい。

3 日目

時間	項 目	内 容
9:00-10:30	9. [講義 2] トラウマを扱うための心理療法の技法	本ワークショップでは、主として trauma-attachment-focused playtherapy の理論や技法を扱ってきたが、トラウマを扱う心理療法の技法は、Trauma-focused psychotherapy(トラウマに焦点を当てた心理療法)や EMDR(Eye Movement Desensitization & Reprocessing: 眼球運動による脱感作と再処理)、PE(Prolonged Exposure: 長時間暴露法)、NET(Narrative Exposure Therapy)などさまざまであり、近接のソーシャルワーク領域では LSW (Life Story Work: ライフストーリーワーク)などがある。本講義では、これらの心理療法等の技法について概説する。
10:45-12:15	10. [講義・演習] 特殊なニーズを持つ子どもへの支援	児童養護施設等では、近年、外国に繋がりを持つ子どもや、LGBTQ の子どもなど、特別な支援ニーズを有する子どもたちが生活するようになり、従来とは異なった支援が求められることも少なくない。本セッションでは、講師によるミニレクチャーの後、全体で討議する。
13:15-14:45	11. [講義 3] 心理職によるコンサルテーション	児童養護施設等においては、深刻な心理的問題を抱えた子どもたちに治療的養育を提供することが求められる。そのため、治療的養育を担うケアワーカーに対する心理職によるコンサルテーションは重要な意味を持つ。本講義では、実際の事例を交えながら、コンサルテーションのポイントを解説する。
15:00-16:30	12. [演習 6] 全体討議	前期・後期研修の全体を通して、その内容や疑問点に関する討議を行う。

8. 研修場所

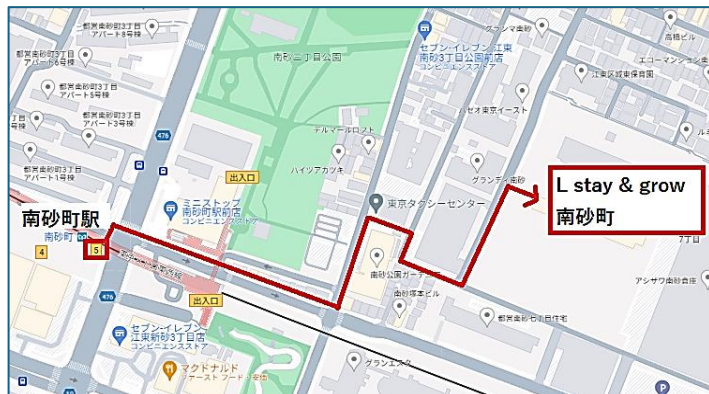
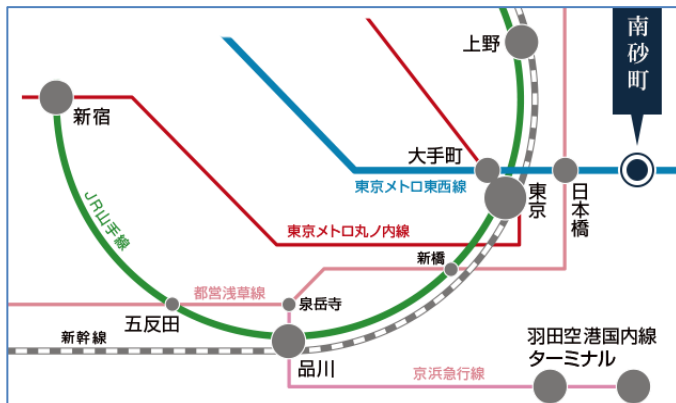
L stay & grow 南砂町

(東京都江東区南砂 7-10-14 TEL : 03-6821-0055)

※前期・後期ともに上記会場を予定しています

【アクセス】

- ・東京メトロ東西線「南砂町」駅より徒歩 5 分
- ・東京「大手町」駅より 電車で約 20 分
- ・羽田空港から 電車で約 1 時間



9. 選考方法

参加要件及び提出書類等に基づき、当財団選考委員会において審査、選考します。

10. 応募要領

応募の受付は、各施設 1 名とさせていただきます。

下記の要領で「課題レポート」を作成の上、応募専用WEBフォームにて必要事項をご入力いただき、WEBから課題レポートを送信してください。

＜課題レポートテーマ＞

「あなたが入所型施設や相談機関等で行っている心理職としての専門活動と、心理療法で取り扱っている子どもの心理・精神的問題を述べてください。

また、あなたが貴施設・機関での心理職としての活動をより向上させるために必要だと考えている技法や理論を述べてください。」

＜作成要領＞

- ・A4（縦）サイズ用紙にパソコンで横書き 1600 字程度（1 行 40 字×40 行）にまとめること。
- ・レポートには右上に勤務先施設等名及び氏名を明記。表紙不要。
- ・原稿用紙設定や手書きでの提出は不可。
- ・レポート作成後、Word 文書や PDF 等で応募専用WEBフォームへアップロードをお願いいたします。
- ・応募専用WEBフォームは、SBI 子ども希望財団ホームページからアクセスして下さい。（詳細は次頁ご参照）

応募は専用WEBフォームにて受付いたします

① 本研修の応募フォームへアクセスしてください

SBI子ども希望財団のホームページ (<https://www.sbigroup.co.jp/zaidan/>) に掲載中の「児童養護施設職員研修」申込ページにアクセスして下さい。

こちらの「研修概要、申し込み」をクリックしていただき、「心理職研修」申込ページにお進みください。本研修の応募フォームをクリックしてください。

こちらのQRコードを読み取っていただいても、応募フォームにアクセスできます。



② 必要事項を入力してください

- 応募者の基本情報（氏名、生年月日、性別）
- 勤務先施設情報（施設名、郵便番号、住所、電話番号、連絡先メールアドレス（個人のメールアドレスでも可））
- 応募者の経歴情報（心理職経験年数、学歴※、職歴※、資格）※西暦でのご記入をお願いいたします。
- 課題レポートのアップロード（※事前にご作成の上、お申込み下さい）
- 備考欄（ご連絡事項等あればご記入下さい）

ご入力いただいた個人情報、当該研修の運営業務に利用し、その他の目的では利用いたしません。

③ 確認後、送信ボタンを押してください

- 入力内容を確認し、送信ボタンを押してください（送信ボタンを押さないと、入力内容が送信されません）
 - 正常に送信が完了しましたら、入力されたメールアドレス宛に受付完了メールが届きます。もしメールが届かない場合は、エラーで送信できていない可能性がありますので、SBI 子ども希望財団までご連絡下さい。
 - 可否結果はご入力いただいた勤務先施設等住所宛に郵送にてお送りいたします。
- また、参加が決定された方には、参加者名簿等作成のための情報（自己紹介文の入力や顔写真の送信）等をご提供していただくためのWEBフォームを別途ご案内いたします。

11. 応募受付締切

2025年7月7日（月）13:00

- ※ 提出していただいた書類は当方の責任で処分し、返却いたしませんのでご了承願います。
- ※ 選抜結果は、8月末頃までに当財団より通知書を郵送いたします。

12. 費用負担

研修費及び宿泊費（当財団の指定するホテルへの宿泊（朝食込））、研修中の食事（初日夕食・2日目昼食・懇親会・3日目昼食）は、主催者である公益財団法人SBI子ども希望財団が負担します。会場までの移動交通費はご負担をお願いいたします。

13. その他

- ・天災地変等により、当研修の実施が困難な場合は、当研修の延期もしくは実施可否を再考させていただきます場合があります。
- ・研修プログラム及び研修講師陣は、若干変更する可能性があります。
- ・講師及び他の研修受講者に迷惑を及ぼしたとき、又は当研修の円滑な実施を妨げる恐れがあると当財団が判断する場合、参加をお断りする場合があります。

14. 研修についての問い合わせ先

（受付時間：平日 10:00～17:00）

〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー19F

公益財団法人 SBI 子ども希望財団

TEL：03-6229-1003 FAX：03-3582-0686

E-mail：sbichildren@sbigroup.co.jp

以上